証券コード　2281
平成28年６月８日

株　主　各　位

本　　店　東京都品川区東大井三丁目17番４号
本社事務所　東京都品川区東品川四丁目12番２号
プリマハム株式会社
代表取締役
社　　長　松　井　鉄　也

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月29日(水曜日)午前10時
２．場　　所　　東京都港区海岸１丁目11番２号
　　アジュール竹芝13階　「飛鳥の間」
３．会議の目的事項
　報告事項　１．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第69期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役９名選任の件
　　第３号議案　監査役１名および補欠監査役１名選任の件

以　上

◎お願い　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.primaham.co.jp）に修正後の内容を掲載させていただきます。

【第69回定時株主総会参考書類】

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、安定した収益を確保し継続して利益配分を実施できる企業づくりを目指しております。当期期末の剰余金の処分につきましては、経営基盤の強化および将来への必要な投資に向けた内部留保の充実を図りつつ、安定配当を実現するため、業績および今後の事業展開等を総合的に勘案して、株主様への利益配分として１株につき２円の期末配当金を還元させていただきたいと存じます。

なお、中間配当として１株につき２円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は１株につき４円となります。

当期の期末配当金に関する事項につきましては、以下のとおりといたします。

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき　　金２円

配当総額　　金503,503,658円

③配当がその効力を生じる日

平成28年６月30日といたします。

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役８名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制を一層強化し、取締役会の透明性を高め監督機能強化を図るため、社外取締役を１名増員し、取締役９名（うち社外取締役２名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	【再任】 松井鉄也（まついてつや） （昭和22年９月20日生）	昭和47年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成10年10月　伊藤忠フレッシュ㈱代表取締役社長 平成13年６月　伊藤忠商事㈱執行役員 平成14年10月　同社食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼生鮮流通事業部長 平成15年６月　当社顧問 平成15年６月　当社常務取締役 平成16年５月　当社食肉事業本部・営業本部・生産本部分掌 平成18年６月　当社専務取締役 平成21年６月　当社代表取締役社長（現） ■取締役候補者とする理由 松井鉄也氏は、平成21年６月、代表取締役社長就任以来、当社グループの経営の指揮を執り、業績の向上に大きな功績を残すとともに、取締役会議長として、取締役会を適切に運営してきました。更なる企業価値の向上を担う取締役の任としての相応しい人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしております。	173,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	【再任】 矢野雅彦（やのまさひこ） （昭和34年3月5日生）	昭和56年１月　当社入社 平成11年５月　当社営業本部デイリー部長 平成16年５月　当社営業本部デイリー事業部長 平成23年４月　当社執行役員 平成23年４月　当社営業本部本部長代理 平成23年４月　当社営業本部フードサービス事業部長 平成25年４月　当社常務執行役員 平成25年４月　当社営業本部長（現） 平成26年６月　当社取締役（現） ■取締役候補者とする理由 矢野雅彦氏は、フードサービス事業部長、営業本部長等を歴任する等、その豊富な経験に基づく高い営業力と専門的知見を有しております。平成26年６月には取締役に就任し、取締役会運営に携わってきました。このような実績から、更なる企業価値の向上を担う取締役としての任に相応しい人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしております。	31,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	【再任】 内山高弘（うちやまたかひろ） （昭和34年7月20日生）	昭和58年４月　㈱第一勧業銀行入行 平成20年１月　㈱みずほフィナンシャルグループ与信企画部部長 平成22年４月　㈱みずほコーポレート銀行営業第四部部長 平成24年４月　同行グループ人事部付審議役 平成24年10月　当社総合企画室室長補佐 平成25年４月　当社執行役員 平成25年４月　当社第一管理本部人事部長 平成26年４月　当社第一管理本部長 平成26年６月　当社取締役（現） 平成28年４月　当社管理本部長兼人事部長（現） （重要な兼職の状況） プリマシステム開発㈱代表取締役社長 ■取締役候補者とする理由 内山高弘氏は、当社では人事部長、管理本部長を歴任する等、金融機関での幅広い見識に加え、経営管理及び企業審査に関する高い専門的知見を活かし、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や見識を踏まえ、更なる企業価値の向上を担う取締役としての任に相応しい人物と判断し、取締役候補者といたしております。	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	【再任】 髙田和之（たかだかずゆき） （昭和33年3月26日生）	昭和55年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成16年４月　伊藤忠インターナショナル会社（ＩＣＲＥＳＴ）出向（PRESIDENT & CEO）（ロスアンゼルス駐在）兼伊藤忠インターナショル会社ロスアンゼルス支店長 平成19年４月　伊藤忠インターナショナル会社食料部門長代行（ロスアンゼルス駐在） 平成19年７月　伊藤忠商事㈱畜産部長代行 平成20年４月　同社畜産部長 平成23年４月　同社生鮮・食材部門長代行 平成24年４月　当社執行役員 平成24年４月　当社総合企画室長補佐 平成24年６月　当社内部統制室担当 平成25年４月　当社加工食品事業本部事業統轄室長 平成26年３月　当社食肉事業本部長（現） 平成26年４月　当社常務執行役員 平成27年６月　当社取締役（現） ■取締役候補者とする理由 髙田和之氏は、海外経験も豊富で、伊藤忠商事㈱畜産部では当社のパートナーとしての経験も長く、当社では、加工食品事業本部事業統轄室長、食肉事業本部長を歴任する等、畜産事業に対するその豊富な経験に基づく高い専門的知見を活かし、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や見識を踏まえ、更なる企業価値の向上を担う取締役としての任に相応しい人物と判断し、取締役候補者といたしております。	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	【再任】 山下（やました）　丈（たけし） （昭和21年1月31日生）	昭和60年４月　広島大学教授 平成９年４月　東海大学教授 平成９年７月　弁護士登録 平成11年４月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 平成15年６月　当社監査役 平成24年６月　当社取締役（現） （重要な兼職の状況） 弁護士（日比谷パーク法律事務所） ■社外取締役候補者とする理由 山下丈氏は、過去に社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことがありませんが、大学教授としての経験や弁護士としての高度な専門知識を有し、会社法務に精通しております。こうした経験と見識を踏まえ、更なる企業価値の向上を担う社外取締役としての任に相応しい人物と判断し、取締役候補者といたしております。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	【新任】 千葉尚登（ちばなおと） （昭和33年10月31日生）	昭和58年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成16年４月　同社飼料・穀物部長 平成17年４月　同社食料経営企画部長 平成19年４月　同社生鮮・食材部門長 平成20年４月　同社生鮮・食材部門内部統制統括責任者 平成25年４月　同社生鮮食品部門長 平成26年３月　同社執行役員 平成26年４月　同社食品流通部門長 平成27年４月　Dole Asia Holdings Pte.Ltd.出向（EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR）（シンガポール駐在） 平成28年４月　当社常務執行役員加工食品事業本部分掌、食肉事業本部分掌、監査部担当（現） ■取締役候補者とする理由 千葉尚登氏は、伊藤忠商事㈱にて生鮮食品部門長、食品流通部門長等を歴任する等、その豊富な経験に基づく食品全般に関する広範な専門的な知見を有しております。こうした経験と見識を踏まえ、更なる企業価値の向上を担う取締役としての任に相応しい人物と判断し、新たに取締役候補者といたしております。	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	【新任】 佐々木（ささき） 久志（ひさし） （昭和30年12月17日生）	昭和49年４月　当社入社 平成13年４月　当社茨城工場製造部長 平成14年10月　当社三重工場製造部長 平成21年10月　当社三重工場長兼管理部長 平成23年４月　当社執行役員 平成24年９月　当社茨城工場長兼管理部長 平成26年４月　当社常務執行役員（現） 平成26年４月　当社生産本部本部長代理（ハム・ソー担当）兼茨城工場製造部長 平成27年９月　当社生産本部製造・技術部長（現） 平成28年４月　当社生産本部長（現） ■取締役候補者とする理由 佐々木久志氏は、三重工場長、茨城工場長、生産本部長等を歴任する等、その豊富な経験に基づく高い技術力と食品製造に関する専門的知見を有しております。 近年の生産性の向上による業績向上への寄与も高く、このような実績から、更なる企業価値の向上を担う取締役としての任に相応しい人物と判断し、新たに取締役候補者といたしております。	36,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	【新任】 新村融一（にいむらゆういち） （昭和32年5月15日生）	昭和56年４月　当社入社 平成10年４月　当社営業本部企画統轄室長 平成12年４月　当社営業本部営業企画部長 平成14年７月　当社総合企画室室長代理 平成16年４月　当社営業本部企画統轄部長 平成21年２月　当社中部支店長兼東海加工品販売部長 平成23年４月　当社執行役員 平成25年４月　当社総合企画室長（現） 平成27年４月　当社常務執行役員（現） ■取締役候補者とする理由 新村融一氏は、営業企画部長、支店長、総合企画室長等を歴任する等、その豊富な経験に基づく高い経営管理能力と経営企画力に関する専門的知見を有しております。近年の会社政策・方針の企画およびその統率力は組織力向上への寄与も高く、このような実績から、更なる企業価値の向上を担う取締役としての任に相応しい人物と判断し、新たに取締役候補者といたしております。	22,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	【新任】 野尻（のじり）　恭（やすし） （昭和29年10月20日生）	昭和52年４月　住友ゴム㈱入社 平成12年１月　同社工務部長 平成15年１月　同社総合企画部部長 平成15年３月　同社執行役員 平成15年７月　同社執行役員経営企画部長 平成16年３月　同社執行役員経営企画部長兼ＮＰ・ＮＢ事業部長 平成16年７月　同社執行役員ＳＲＩエンジニアリング㈱代表取締役社長兼ＮＰ・ＮＢ事業部長 平成18年３月　同社執行役員住友橡膠（常熱）有限公司総経理兼住友橡膠（蘇州）有限公司総経理 平成19年３月　同社常務執行役員 平成20年３月　同社取締役常務執行役員 住友橡膠（常熱）有限公司董事長兼総経理、住友橡膠（蘇州）有限公司董事長兼総経理 平成23年３月　ダンロップスポーツ㈱代表取締役社長 平成27年３月　同社顧問（現） ■社外取締役候補者とする理由 住友ゴム㈱経営企画部長等を歴任する等、海外経験も豊富であり、高度な専門知識を有しております。こうした経験や幅広い見識を踏まえ、社外取締役として、取締役会の執行を監督し、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただける社外取締役としての任に相応しい人物と判断し、新たに取締役候補者といたしております。	0株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．山下　丈氏および野尻　恭氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役候補者であります。
３．山下　丈氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって４年になります。
４．当社は山下　丈氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、山下　丈氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、山下　丈氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
６．野尻　恭氏の選任が承認された場合は、同氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定でおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。
７．当社は、野尻　恭氏の選任が承認された場合は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名および補欠監査役１名選任の件

監査役江名昌彦氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者京田誠氏は、監査役江名昌彦氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、定款第28条第３項に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、定款第28条第４項に基づき、本議案のうち補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までといたします。また、本議案における補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者および補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

【監査役候補者】

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	【新任】 京田　誠（きょうだ　まこと） （昭和39年2月15日生）	昭和62年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成23年４月　同社統合リスクマネジメント部信用リスク総括室長 平成24年４月　同社統合リスクマネジメント部事業・リスク総括第一室長 平成25年７月　同社食料カンパニーＣＦＯ補佐 平成26年４月　同社食料カンパニーＣＦＯ補佐兼食料事業統括室長 平成28年５月　同社食料カンパニーＣＦＯ（現） （重要な兼職の状況） 伊藤忠食糧㈱監査役 Dole International Holdings㈱監査役、㈱日本アクセス監査役 ■社外監査役候補者とする理由 京田　誠氏は誠実な人格、高い見識と能力を有し、総合商社における財務、法律、経営管理の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有しているため、社外監査役としての任に相応しい人物と判断し、新たに監査役候補者といたしております。	0株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．京田　誠氏は会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役の候補者であります。
３．京田　誠氏の選任が承認された場合は、同氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定でおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

【補欠監査役候補者】

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	牧（まき） 健太郎（けんたろう） （昭和43年8月22日生）	平成６年10月　太田昭和監査法人入所（現新日本監査法人） 平成10年４月　公認会計士登録 平成16年12月　牧公認会計士事務所開設（現） 平成17年３月　税理士登録 平成17年３月　牧税理士事務所開設（現） （重要な兼職の状況） 独立行政法人地域医療機能推進機構監事 ■補欠監査役候補者とする理由 牧　健太郎氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、誠実な人格、高い見識と能力を有し、公認会計士、税理士としての専門的な知識および豊富な経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役の補欠候補者といたしております。	0株

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．牧　健太郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。
３．牧　健太郎氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は、当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定でおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

アジュール竹芝13階「飛鳥の間」
東京都港区海岸１丁目11番２号
電話（０３）３４３７－２０１１

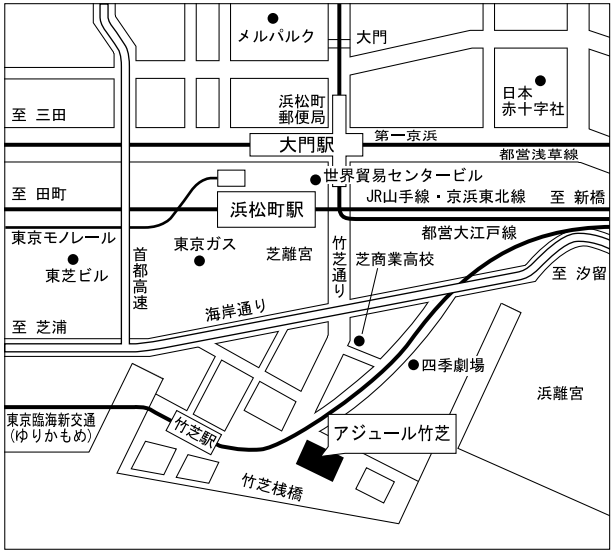

東京臨海新交通「ゆりかもめ」竹芝駅より徒歩１分
ＪＲ山手線・京浜東北線浜松町駅北口より竹芝方向へ徒歩７分
都営浅草線・大江戸線大門駅出口「Ｂ１」「Ｂ２」より徒歩10分